

パブリック・コメントの意見の概要と市の見解

対象案件 「第2期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直し(案)」

実施日 令和5年2月1日～令和5年2月22日

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し、案を修正した

○：意見を一部反映し、案を修正した

△：案を修正しなかった。

□：その他(感想、この案件以外への意見等)

パブリックコメントによる意見			
No.	意見の概要	市の見解	区分
1	<p>○12 ページ「事業名：乳幼児発育・発達相談」、13 ページ「事業名：心理相談」のところで、小児の高次脳機能障害についても、計画的に対応していけるようご配慮ください。</p> <p>和光市が埼玉県に報告している高次脳機能障害児者の人数では、平成21年度に1人高次脳機能障害児の相談を受けたとされていますが、それ以外、平成20年度から令和3年度まで、高次脳機能障害児の相談人数は0人となっています。</p> <p>診断につながっていないなどで、見落とされているのかもしれない。</p>	<p>○【ネウボラ課】</p> <p>当市では乳幼児健康診査や心理相談においてアセスメントを実施し、支援が必要と思われる児童には臨床心理士による検査や専門医による診断を行い、必要な専門機関につないでいます。高次脳機能障害に限りませんが、支援が必要な児童の見落としのないように、関係機関と連携しながら相談支援体制を整えていきます。</p>	△
2	<p>○プレーパーク事業について</p> <p>常設されたぼうけん広場の活用については賛同する。ただし、ぼうけん広場の規模は未就学児に、立地は南エリア在住の子どもに、より資するものになっている。今年度、湧き水公園におけるプレーパーク実施回数、時間が減ってしまっていることを、北エリアの学童保護者として非常に残念に感じていた。ぼうけん広場整備により、既存の公園等を活用した実施エリアでの開催が減らないこと、また、さらなる充実を希望します。</p>	<p>○【保育施設課】</p> <p>市としては、市内の北・中央・南エリア全域においてプレーパーク事業を行うことで、それぞれの日常生活圏域からアクセスしやすくなり、地域間の機会の均衡化を図れることから、新たに中央エリアのぼうけん広場にてプレーパーク事業を行わせていただいております。</p> <p>このことにより、柿ノ木坂湧水公園、あけぼの公園、総合児童センターぼうけん広場、越後山中央公園と、市内全域で展開することが可能となり、市全体での開催回数は前年度と比べて増加しております。</p> <p>また、ぼうけん広場でのプレーパークについては、柿ノ木坂湧水公園とは異なり、駐車場も利用することができ、市内の各エリアからもご参加いただけるものと考えております。</p> <p>和光市中央エリアについては、広沢を中心に、転出入が激しく、ぼうけん広場でのプレーパーク事業を通して、地域の方と繋がりを作る場としても機能することを期待しているところです。</p> <p>エリア間の均衡化を図るため、北エリア単体での開催回</p>	△

		数が減少してしまいますが、ご理解をいただければと思います。	
3	○産前・産後サポート事業について 産後は外出がままならない状況にあることから、産後ケア訪問が利用できてありがたい。ショートケア、デイケアと比べて、気軽に利用できる。しかしその利用上限が2回と少ないのではないかと。利用上限数変更を希望します。	○【ネウボラ課】 産後ケア訪問は概ね産後1か月以内の外出が難しい産婦に対して、授乳相談や沐浴指導などの育児相談等を行う事業として想定しているため、2回という制限を設けさせていただいています。外出ができるようになりましたら、デイケアでは産後ケア訪問と同様の相談等が受けられ、10回までご利用いただくことができます。また、特に支援が必要と考えられる方には養育支援訪問等の別のサービスをご案内しています。いただいたご意見を参考に、今後の利用回数等を検討させていただきます。	△
4	○学童クラブについて 保育園は育児休業中の継続利用が可能なものの、学童については利用できないことを不便に感じている。育児中の家庭や未就園児がいる家庭についても、学童利用が可能となるようにしてほしい。また、わこうっこにおいて、おやつ提供や弁当注文が可能になるようにしてほしい。	○【保育施設課・生涯学習課】 保育園は保育の必要性の事由として「育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること」が認められた場合継続利用ができます。しかし学童クラブは別の制度となり、育児休業中は保護者が在宅のため、利用することができません。このため、育児休業中は学童クラブと一体的に実施しているわこうっこクラブをご案内しています。 わこうっこクラブでおやつ提供やお弁当注文の受付を行うためには、利用の事前予約や定員設定が必要となります。また、アレルギー対応等のため専門職員を配置する必要が出てきます。その場合、無料で事業実施が困難になり、現在の「事前予約不要」「定員なし」「無料」というメリットが損なわれてしまうことから、現在の運営方法を維持したいと考えております。	△
5	○保育施設における受け入れ人数について 保育施設における、1、2歳児の受け入れ枠拡大を希望します。0歳児の受け入れに余裕があるようであれば、0歳児の受け入れ枠を1、2歳児に柔軟に振替できるようにしてほしい。現状はどのような対応はされているのでしょうか。	○【保育サポート課】 保育施設の定員は人口と保育ニーズを勘案して決めています。ご指摘のとおり、0歳児枠に余裕があり1、2歳児枠が不足するような状況になった際には、1、2歳児枠を拡大して対応している場合もあります。 保育施設においては、職員体制や施設面積等の基準があります。基準を満たした中で事業者の協力のもと、0歳児枠から1、2歳児枠への受け入れ枠の振替を行っております。 今後につきましても、事業者と協議のうえ、保育の質に留意しつつ、可能な限り1、2歳児枠の受け入れ枠の確保に努めてまいります。	△

説明会参加者からの意見【2月3日（金）：南子育て世代包括支援センター】

No.	意見の概要	市の見解	区分
1	○上の子が市内の幼稚園に通っていて、就労していると1日450円の助成金がありますが、こども園になったらそれはどう変わりますか。	<p>【保育サポート課】</p> <p>○市内の幼稚園の預かり保育について、令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化により、幼稚園に通っているお子様については就労等により保育の必要性があれば、1日上限450円が無償化の対象になるため、償還払いによる手続きになります。認定こども園には幼稚園枠と保育園枠があり、保育園枠で通っているお子さんは保育時間の保育料は無償になりますが、延長保育の時間については実費負担が発生します。幼稚園枠で通っているお子さんは通常の幼稚園の保育時間は同じく無償で、それ以降の預かり保育については就労等の保育の必要性があれば、上限450円の給付がありますので、無償化の対象になります。</p>	<input type="checkbox"/>
2	○こども園になったら幼稚園でも時間外は保育園として無料で見てもらえるということですか。	<p>【保育サポート課】</p> <p>○幼稚園枠での場合は、No.1の内容のとおり、預かり部分については就労等の保育の必要性があれば、1日当たり上限450円の給付があります。</p>	<input type="checkbox"/>
3	○板橋区の幼稚園は板橋区民は無料ですが、和光市民は追加で支払いをしなければいけないのですか。	<p>【保育サポート課】</p> <p>○入園料は東京都では補助金が多く補助されるという話ですが、和光市の補助制度は市民税所得割額によって最大で35,000円、最低で12,000円の補助となっています。</p>	<input type="checkbox"/>
4	○こども園は3歳からしか入れないのですか。	<p>【保育サポート課】</p> <p>○幼稚園型の認定こども園は3歳から5歳ですが、保育園型の認定こども園は0歳から2歳も入ることができます。</p>	<input type="checkbox"/>
5	○小規模は2歳までですが、3歳になったら近隣の保育園に移動するのですか。	<p>【保育サポート課】</p> <p>○小規模保育事業所に通うお子様については、小規模保育事業所の3歳以降通える連携施設があればそこに通えますが、連携施設がない場合は新たに申請をしていただき、ご希望の園を希望していただき、その中から利用調整を経て決定した園に通うこととなります。</p>	<input type="checkbox"/>
6	○小規模から別の保育園を希望した場合、どこにも通えなくなることはありますか。	<p>【保育サポート課】</p> <p>○小規模保育事業所に通っているお子さんは優先的に調整しています。これまでに小規模卒のお子様が入所できなかった例はありません。</p>	<input type="checkbox"/>

説明会参加者からの意見【2月4日（土）中央公民館】：意見なし

説明会参加者からの意見【2月6日（月）北子育て世代包括支援センター】

No.	意見の概要	市の見解	区分
1	○基本理念の「子どもが自己肯定感を持ち健やかに育つしくみづくり」は子ども個人に向けているものなのですか。子どもの人格形成は家庭や親の影響がとても大きいと思いますが、家庭や親の支援も含めているものなのですか。	【ネウボラ課】 ○基本理念は子どもを主語としていますが、家庭も含めて支援していくという理念になります。	△
2	○私もこんにちは赤ちゃん訪問をしていただきました。核家族で夫と二人で子育てして、初めての育児ということで、育児の対しての情報が得づらい状況でした。赤ちゃん訪問で身長や体重を測って子どもの成長を感じられるのが嬉しかったですし、コロナもあってなかなか外に出られなかったのもあって、すごく助かった記憶があります。第2子なら大丈夫だと思いますが、第1子ではナーバスになる親御さんも多いと思います。こんにちは赤ちゃん訪問を4か月までに1回ではなく、継続的に6か月ぐらいまで訪問していただけるといい思うのですが、いかがでしょうか。	【ネウボラ課】 ○こんにちは赤ちゃん訪問はできるだけ早めに行くようにして、およそ2か月から4か月ぐらいまでに訪問させていただいています。おっしゃるとおりコロナで孤立して育児をしていらっしゃる方も多いと思います。現在こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診の際には、子育て経験のあるボランティアの方が子育ての悩み等について傾聴・助言を行うホームスタート事業のご案内しています。いただいたご意見も参考にさせていただき、今後の事業を検討していきます。	△
3	○資料の10ページに、「幼稚園や保育所の認定こども園化を推進」とありますが、推進とは具体的にどのような形で考えているのか教えてください。あくまで運営がベースで行政からお願いが来るのでしょうか。また、中長期的なものなのか、短中期的なものなのか、どのぐらいの期間で考えているのか教えてください。	【保育施設課】 ○認定こども園化を推進につきましては、市内の幼稚園と保育所で認定こども園化の声をかけていただいているところです。これは多様な就労形態に対応できるように各施設共に受け入れをお願いしているところで、いつまでというように強制的に進めるのではなく、事業者の方と協議しながら徐々に進めていくことを市の方針とさせていただいています。	△
4	○第1子で夫婦で子育てをしています。コロナということもあって子育てが大変だったときに、ギリギリまでがんばってしまって、すぐに支援センターに訪問してほしいと依頼しましたが、訪問は翌週になるとのことでした。結局翌週まで待たなくて、無理して母親に来てもらいました。支援センターの人数が少ないとは思いますが、すぐに来てほしいときもあるので、緊急性がある場合はお願いできるようなといいと思いました。	【ネウボラ課】 ○子育て世代包括支援センターの訪問でなかなかタイミングがうまくいかないことがあったとのことで、貴重なご意見ありがとうございます。今後緊急のときは支援センターだけではなく、市とも連携して対応できるよう、できるだけ早めに伺えるような体制づくりを考えていきます。	□